

沖縄労働局発表
平成25年6月28日

担 当	沖縄労働局 雇用均等室長	松永涼子
	室長補佐	面高史代
	電話	(098) 868-4380

～ 輝く女性が、沖縄の企業を輝かせます。～

県内5社代表 が「女性の活躍推進」を宣言

※注

(※ 企業グループを含む)

厚生労働省では、女性の活躍を促進し企業の活性化を推進するため、「ポジティブ・アクション」(男女労働者の間に生じている管理職数等の差を解消しようと個々の企業が積極的に行う取組)に取り組む企業を拡大させる、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」(以下、営業大作戦)を平成24年6月から実施しています。

沖縄労働局(局長 川口秀人)においては、局長が県内企業や使用者団体を訪問し、代表者等へポジティブ・アクションの取組促進を働きかけるとともに、女性の活躍等に関する情報を積極的に発信するよう直接の働きかけを行っています。

平成25年6月の第28回男女雇用機会均等月間にあたり、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」1年間の取組状況は以下のとおりです。

1 局長等による企業訪問

○ 局長、雇用均等室長等による企業訪問 15社

県内大手企業を中心に実施(平成24年度11社、平成25年度4社)

○ 「営業大作戦」の主な内容

- ・ ポジティブ・アクションの取組促進の働きかけ
- ・ 企業の女性の活躍等に関する情報開示の働きかけ

2 沖縄労働局HP特設サイトで公開

○ 沖縄労働局独自の特設サイトにより周知を図り、ポジティブ・アクションに取り組む企業の拡大を促進。

【「女性の活躍推進企業宣言」企業 5社】

3 5社が情報開示

訪問企業トップの多くは、企業の活性化には女性の活躍が重要であるという意識を持ち、ポジティブ・アクション取組促進への理解を得ました。そのうち、(株)琉球銀行、(株)沖縄銀行、(株)前田産業、金秀グループ及び沖縄ツーリスト(株)が厚生労働省のHP「女性の活躍宣言」に登録されました。

「女性の活躍宣言」を実施し、両立支援助成金の支給要件を満たした企業には、支給額上乘せ制度(ポジティブ・アクション加算)が受けられます。

《 企業トップによる「女性の活躍推進企業宣言」について 》

- (株)琉球銀行、(株)沖縄銀行、(株)前田産業、金秀グループ及び沖縄ツーリスト(株)が、女性の活躍推進に取り組むことを宣言。(平成25年6月24日現在)

上記企業は、「女性の役職登用目標を掲げて積極的な取組を行っている。」、「女性の支店長が3名～5名誕生している。」、「課長職以上の比率が他県と比べて高い。」等、これまでも、自社でのポジティブ・アクションに取り組んできましたが、局長訪問を機に、厚生労働省ホームページ内の『女性の活躍推進宣言コーナー』において、「女性の職域拡大」、「女性の職域拡大」、「女性の管理職の増加」等、女性の活躍推進に取り組むことを宣言しました。また、「ポジティブ・アクション応援サイト」で10社が女性の活躍取組状況について開示しています。

局長による訪問企業により、ほとんどの企業の大部分から女性の活躍推進に積極的に取り組む意向が得られ、今後も引き続きポジティブ・アクション促進の働きかけを行うこととしています。

＜全国の数値目標(平成27年度まで)＞

営業企業数2万1000社、ポジティブ・アクション取組企業数1万2600社、女性管理職比率などの情報開示等を行う企業数5000社

【両立支援助成金のポジティブ・アクション加算】

～ 平成25年5月16日付で、両立支援助成金の制度が改正されました ～

両立支援の実効性を高めるため、中小企業が、ポジティブ・アクションとして女性の採用拡大、職域拡大、管理職登用等の数値目標を「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」の「女性の活躍推進宣言コーナー」で宣言し、当該数値目標を達成した場合に、**中小企業両立支援助成金(※)**の支給額が5万円上乗せされます。

(※)中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース、休業中能力アップコース、期間雇用者継続就業支援コース)

- ◆ 「両立支援助成金の支給額上乗せ制度」(ポジティブ・アクション加算)に関するお問い合わせ ◆

沖縄労働局雇用均等室 TEL(098)868-4380

(那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館3階)

女性の活躍推進宣言

輝く女性が、企業を輝かせる。
宣言します!女性の活躍推進。

宣言します!

●女性の職域拡大 ●女性の管理職登用

我が社は、社員一人一人が年齢・性別等に関係なく、その能力を十分発揮し、生き生きと活躍できる企業風土の醸成を図ります。
そのために、女性の活躍推進を経営上の重要課題と位置づけ、〇年〇月〇日までに女性の営業職を2名から4名以上に増加させ、〇年〇月〇日までに女性の課長職を1名から3名以上に増加させます。

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇〇〇

その実現のため具体的に

宣言日(更新日) 〇〇〇〇/〇〇/〇〇

- 女性活躍推進について、経営者の推進方針の表明と周知
- 女性の活躍推進について、社内の意識改善を図る
- 女性を新たな職域に配置する際に、新たに配置する女性に対し教育訓練を実施
- 女性の管理職登用に向けて、各種研修、教育機会への女性の参加を奨励

【取り組みます!】